

高鍋町の 先賢と文化財 特集『三好退蔵』

Meiindo

Vol.2



三好退蔵・すよ子夫妻

ロシア皇太子が斬りつけられた歴史的イベント「大津事件」。
その渦中、毅然と法を守った検事総長が、高鍋出身の三好退蔵です。
郷土が誇るその功績と人物像を、令和8年2月7日(土)の歴史シン
ポジウムに合わせて、全4回にわたりお届けします。

新政府の徴士制度で行政官となる

明治二年(一八六九)正月、退蔵は高鍋藩から推挙され、徴士の制度を適用して新政府の御雇(行政官)となります。四月には待詔局判事補に就任。七月には下院判官、八月には集議院権判官、翌三年十二月、高鍋藩の少参事兼大監察を命じられます。翌四年七月に廃藩置県となり、高鍋藩はなくなります。

その月に退蔵は慶応義塾に入塾します。退蔵は福沢諭吉に私淑していました。慶応義塾にいつまで入塾していたのか定かではありませんが、在塾の事実は「慶応義塾出身名流列伝」に記録されています。

政府での役職も次第に上がり、厳原県権大参事、九月伊万里県少参事とめまぐるしく職制がかわり、明治六年から司法省職員となります。

明治七年二月山梨裁判所、同八年八月東京上等裁判所、十月鹿児島裁判所の判事を歴任。同七年二月に佐賀の乱が勃発すると、当事者の裁判のため、十一月に「西国暴動の賊徒犯罪処分のため司法卿出張仰せ付けられ福岡県出張」を命じられます。同九年には神風連の乱、秋月の乱、萩の乱と、旧士族による反乱が相次ぎます。そして明治十年一月に西南戦争が起ります。

西南戦争で旧高鍋藩が去就を誤らぬよう心を砕く

西南戦争が起ると、二月に退蔵は長崎出張を命じられます。目的は元老院議員になっていた秋月種樹に従い、旧高鍋藩の人々が去就をあやまらぬよう導くことにありました。旧高鍋藩の人々は西郷隆盛に同調する者も多く、彼等が西郷軍に加担すると反政府軍となり、賊軍の汚名を着ることになります。そうすると彼等は、戦が終わった

とき、反政府軍として処罰されてしまったらう、と心配したのです。種樹、退蔵それに鈴木定直は二月十七日に横浜を出発し、二十日に京都で内務卿大久保利通に会い、日向救済のため兵を借りようと思いますが、予備がないとして大久保に断られます。

二十三日馬関(下関)に着き、種樹は小倉から豊後へ、退蔵は長崎へ行き、のちに福岡・大分の間で落ち合うことにします。鈴木定直が種樹の手紙を持って高鍋に向かいます。種樹が大分と日向の県境の重岡駅に着いてみると、西郷軍が手をまわし、いったん日向の国に入ると出て来られないことがわかります。鈴木定直は種樹と退蔵の手紙を帯に縫い込んで高鍋に入り、秋月種節、武藤東四郎、黒水長健に手渡し、直ちに引き返します。夜半馬を飛ばして県境を越えます。気付いた西郷軍は急追しますが逃げ延びます。

高鍋に対する西郷軍への参戦要請は強硬でした。高鍋では二月十日に千歳亭で演説会を開いて去就を議論します。しかし賛成・反対の議論が沸騰して結論が出ませんでした。代表を鹿児島に派遣して実情を調査することになり、黒水長健、秋月小牧らが鹿児島に赴きますが、それでも結論は出ませんでした。

しかしながら、参戦希望者の意志は強く、三月九日に出兵と決まりました。二百余人を二隊に分け、同十五日、田原坂の激戦地に到着しました。戦闘に参加してわずか五日間に高鍋隊は戦死者四〇名、負傷者三五名を出します。

西郷軍は二月二十二日、熊本城を包囲しますが、西郷軍の予想に反して守将・谷干城に守られた熊本城は落城しませんでした。新政府の征討軍は田原坂と山鹿まで進軍して西郷軍と激戦します。征討軍はついに田原坂を突破し、山鹿も占領しました。この戦いで、西郷軍の将・篠原国

幹が討死し、西郷軍は士気が低下しました。西郷軍は次第に劣勢に陥り、人吉から都城に、さらに宮崎にまで撤退しました。五月に入ると西郷軍は宮崎支庁を軍務所と称し、守りを固めます。西郷軍の幹部となった高鍋出身の坂田諸潔は武藤東四郎や秋月種節、黒水長慥、城英雄に対し、これまでとくく西郷軍に好意的でないことを責め今後西郷軍のため尽力せよと厳命します。

ちょうどそのころ、三好退蔵は秋月種節、黒水長慥らの救出を企てていました。五月二十五日に大分県佐賀関で漁船を雇い、美々津におかいます。夜に入るのを待って、舟子に手紙をもたせて商人・渡辺喜平に届けます。喜平は舟に退蔵をたずね、自宅に連れて来て退蔵の甥・滝沢弘に会わせ、退蔵は滝沢から高鍋の惨状をつぶさに聴きます。退蔵は計画を練り直すため一旦佐賀関に帰ります。退蔵は滝沢弘に聴いた西郷軍の数、展開拠点、幹部の所在、住民の様子などを報告書として政府の征討軍に送ります。この報告書は大久保利通を経て伊藤博文まで上げられ、征討軍の戦術に寄与したといわれます。

数日後、退蔵が雇った漁船が西郷軍につかまります。漁船のなかに退蔵から種節、長慥あての手紙が発見されます。坂田諸潔はただちに手紙に出てくる人々を捕えさせ、高鍋城の島田門のそばの靱蔵に入牢させました。その人々が秋月種節、黒水長慥をはじめ九烈士といわれた人々でした。不幸にして秋月種節は病気になる、靱蔵で死亡しました。

坂田諸潔は高鍋から延岡に撤退するとき、旧延岡藩士松崎らに命じて壮士数人を率いて入牢者を殺すことを命じます。松崎らは靱蔵に行くため筏橋を渡ろうとしますが、官軍に察知され銃撃を受け死傷者を残して撤退します。もし彼等が筏橋を渡っていたら、靱蔵は指呼の間にあり、入牢者は全員殺されていたでしょう。危ないところでした。筏橋のたもとには松崎等が遺棄した西郷軍兵士の遺体ごろがっていたのを、筏地

区の人々が埋葬し、墓石を立てて供養したと言われます。

西郷軍は延岡の和田越えの決戦を最後に、鹿児島に撤退し、九月二十四日、征討軍の城山総攻撃で西南戦争は終わりました。旧高鍋藩からの参戦は一、〇〇〇人を超え、戦死者は七八名、九烈士の入牢、秋月種節の牢死など、この内戦が高鍋にもたらした破壊と人心の荒廃は甚大なものがありました。

西南戦争が終わると、国事犯の裁判の為、長崎に「九州臨時裁判所」が設置されます。裁判長に河野敏謙、判事に小畑美稻、三好退蔵、巖谷龍一、馬屋原二郎が選任されます。

退蔵らの判事が裁く国事犯には旧高鍋藩の人士も含まれていたため、退蔵は複雑な心境だったに違いありません。

伊藤博文とともに渡欧し司法を学ぶ

明治十二年（一八七九）三月、三好退蔵は横浜地方裁判所長を命じられます。明治十三年には民事局長、さらに司法大書記官として司法行政にたずさわるようになります。

明治十五年一月、退蔵は上司である司法卿・大木喬任へ留学願いを提出します。そのころ太政官では参議・伊藤博文を滞欧憲法調査に派遣する案が検討されていました。司法卿・大木喬任は伊藤博文の随員に司法省大書記官三好退蔵を加えるよう太政大臣・三条実美に上申します。大木は三好が理論と実務を兼ね備えた司法官であることを評価していました。二月、退蔵は大審院詰判事に任ぜられ、伊藤に随行しての欧州留学が命じられます。退蔵の希望はかないました。三月十四日、退蔵は横浜から出発しドイツに向かいます。

実は七年前の明治五年正月、退蔵は秋月種樹の欧州視察に同行して欧州に行ったことがありますが、この洋行は退蔵にとって不本意な結果に終わりました。出発直前になって、「未だ外国語に通

ぜざる故をもって」という理由で、種樹の随員から外されてしまったのです。退蔵は外国語を学ぶ機会がなく、外国語に堪能でなかったのです。しかし通訳として選ばれていたわけではなく視察目的の洋行なので、退蔵は納得できず、団長の種樹に「凡そ契約は君臣間といえども互いにこれを守る義務あり。当事者一方の都合による違約のこと、これを如何に処理せらるるや」と強く抗議しました。種樹は退蔵の言い分を認め、違約金一、〇〇〇円を支払い、随意に使うようといいました。退蔵はその金を欧州行きに使うことにしました。種樹一行と同じ船ですが、退蔵だけは最下等の船室の乗客として「水夫雑客の軽侮を受け」ながら「印度洋上の炎熱」に堪える船旅を経験しました。英国に渡って約半年後、学資を預けていた銀行が破綻し、無一文となり、急遽帰国しなければなりません。

そのときの洋行に比べると、このたびは正式な国家公務員としての欧州出張です。雲泥の相違があります。

三月十四日に横浜を出港した伊藤博文一行は、二ヶ月をかけてドイツを目指しました。途中、退蔵はエジプト、イタリアなどの経由地でも熱心に司法調査をすすめ、カイロの始審裁判所、アレキサンドリアの控訴裁判所、ローマの大審院を見学し傍聴しました。五月十六日、一行はベルリンに到着。

ベルリン大学教授ルドルフ・フォン・グナイストの憲法講義を受けます。グナイストは「日本人の憲法制定は時期尚早」と述べたので、伊藤博文は失望し、ドイツを去って、イギリス、フランス、オーストリアでも調査することにしました。

オーストリアのスタイン博士の教えを受けた時、スタイン博士は、日本の法律と裁判の実情について質問しました。退蔵は、「未だ裁判所法なく、司法権独立の保障なきは勿論、民法・商法および民事訴訟法の法律なく、訴訟手続きもまた不完全」と正直に答えました。

スタイン博士はこれを聞くと、そばにあった地球儀を指し示し、「日本は実に天然の要地を占め、つとに文明の軌轍をふみ、長足の進歩を為したるにかかわらず、法律の不備なる、司法権の不強固なる、今なおかくのごときは何ぞや。すみやかに諸般の法律を定め、司法権独立の保障を立つべし。これひとり日本のためならず、東洋諸国のためなり。支那は四分五裂を免れず、東洋の文明国にあつて欧州諸国と提携するものはた一つ日本あるのみ。日本の責任、豈に重大ならずや」と叱責しました。この叱責は伊藤博文一行の脳裏に強烈な一撃を加えました。退蔵はこのときの衝撃を一生忘れませんでした。

伊藤博文は明治十六年八月に帰国し、憲法制定に着手します。退蔵はその後二年間欧州にとどまり「欧州滞在、従前の通り裁判事務手続き取調べ」を命じられます。そして明治十八年四月に帰国します。この欧州出張によって、退蔵は伊藤博文の知己を得ることになりました。これがその後の生き方に大きく影響していきます。明治十九年三月、司法次官に就任。

再度欧米に出張

明治二十一年（一八八八）、退蔵は再度欧米に出張しました。法律調査が目的でした。このときは家族を連れて行くことにしました。自宅を八、〇〇〇円で売却しました。パリに到着すると、懐妊中だったす子夫人は、二女をホテルで出産しました。アジア、アフリカ、ヨーロッパを経て生まれたので、三州子と名づけました。ベルリン滞在中に生れた三女は、リン子と名づけました。生まれた土地の名前を記念につけたのです。キリスト教の洗礼をうけたのもこの旅行の最中でした。

帰国すると、家庭生活には欧化主義を取り入れられました。しかし、母親はストーブよりこたつを好み、夫人は椅子に腰かけるより畳に座るのを好んだので、せっかく購入した西洋家具はお蔵入りとなっていました。